

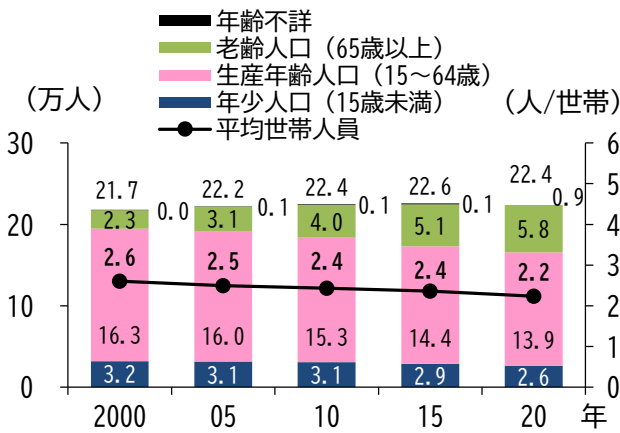
## 第2章 生物多様性の現状と課題

### 第1節 厚木市の概況

#### 1-1 人口・産業

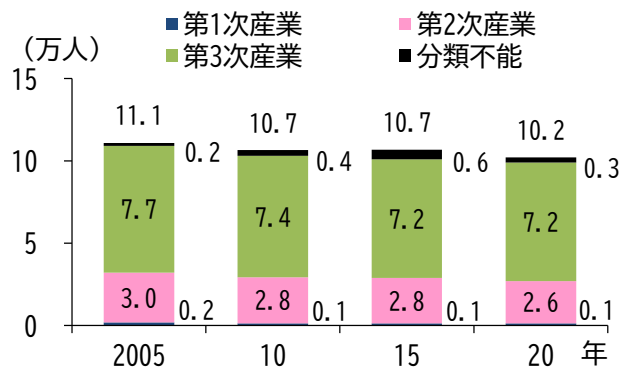
本市の総人口は近年、横ばい傾向にあり、2022（令和4）年は224,095人、103,411世帯でした。高齢人口の増加と年少人口の減少が進む「少子高齢化」が進行しています。

本市の2020（令和2）年における産業別就業者数は、第1次産業が1,230人、第2次産業25,654人、第3次産業72,211人となっています。全体に従業者数は、横ばい傾向にあります。



年齢別人口の推移

【資料 国勢調査】



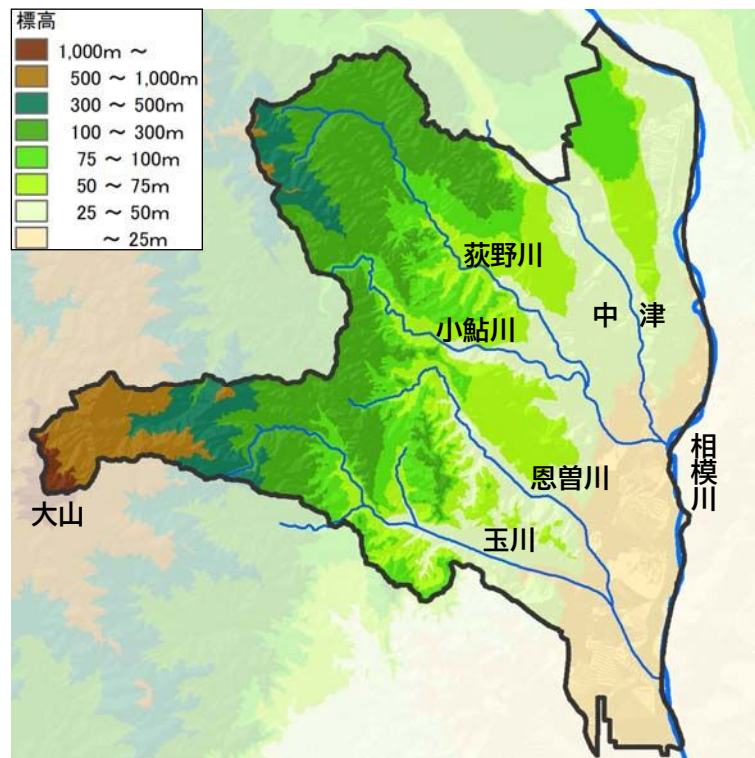
産業別就業者数の推移

【資料 統計あつぎ、国勢調査】

#### 1-2 位置・地形

本市は、相模川の右岸に広がる扇型の市域で構成され、丹沢山地から連なる丘陵地と、緩やかな平野部からなっています。大山（標高1,245m）から相模川に至る標高差は1,200m以上にも及びます。

また、相模川、中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川などの河川が流れ、川の流れに沿って河岸段丘とよばれる階段状の地形がみられます。

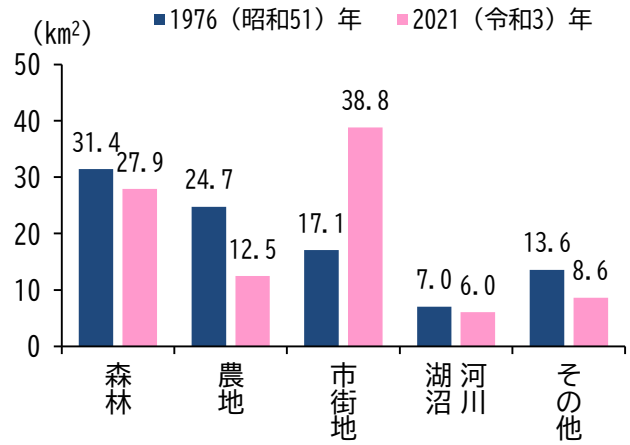


本市の地形

【資料：国土交通省・国土数値情報】

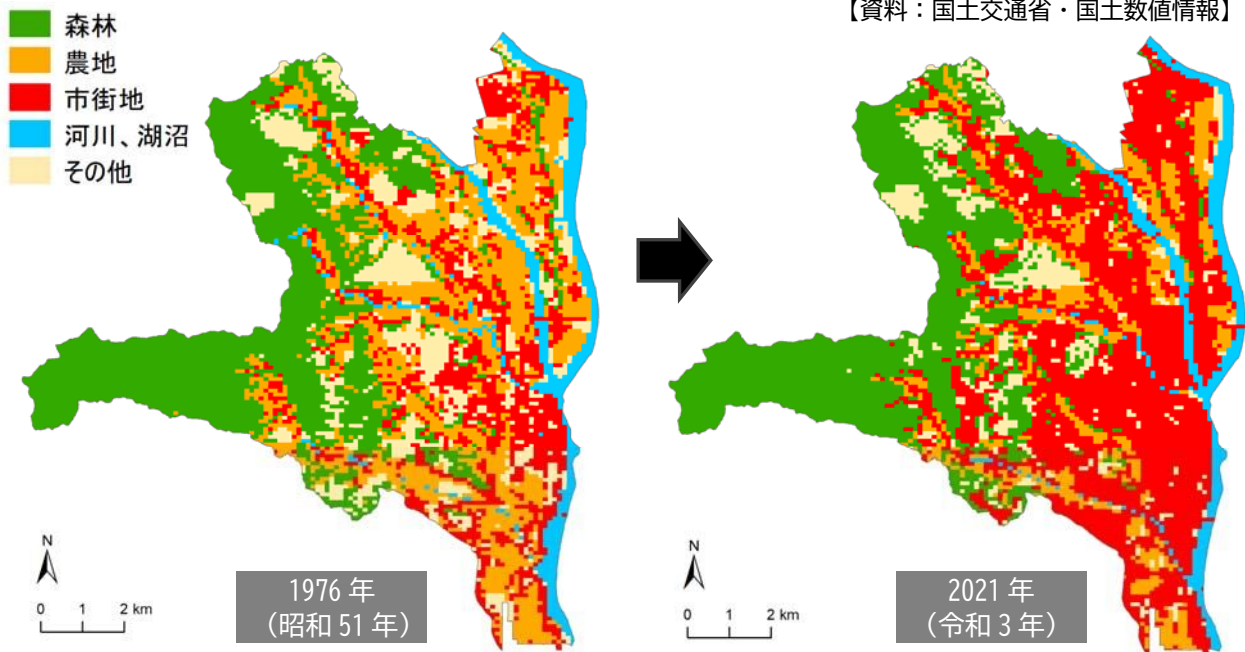
### 1-3 土地利用

1976（昭和 51）年と 2021（令和 3）年の土地利用の変遷をみると、農地や森林が減少し、市街地が拡大していることがわかります。



土地利用面積の変化

【資料：国土交通省・国土数値情報】



土地利用の変遷

【資料：国土交通省・国土数値情報】



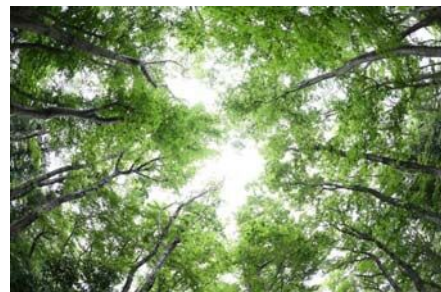
## 第2節 生態系

### 2-1 山地

#### ■市域の約28%を占める森林

本市の西部及び西北部に広がる山地のほとんどが森林に覆われ、大型哺乳類、猛禽類の生息地となっています。

本市の森林面積は、2,645haで、市域の面積の約28%を占めており、その内訳は広葉樹林（65%）が最も多く、次いでスギ・ヒノキ植林（28%）となっています。広葉樹林のほとんどは、かつて薪や炭の原料を得るために定期的な伐採により維持されてきたクヌギ・コナラの林です。

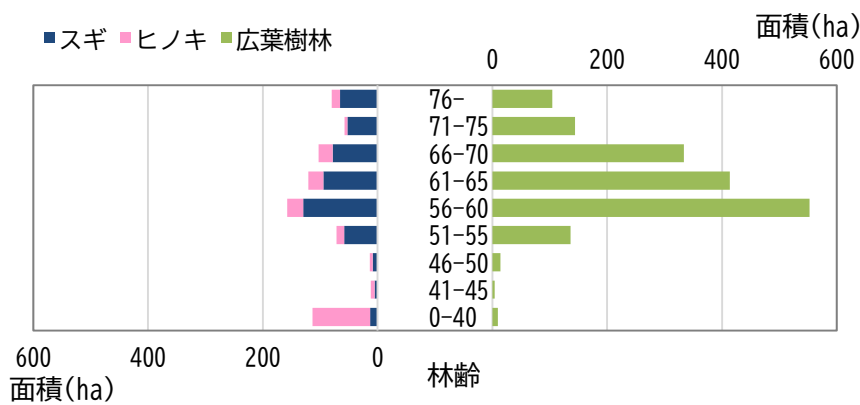


森林

#### ■林業の衰退や生活様式の変化による森林の高齢化

スギ・ヒノキの植林、広葉樹林ともに林齢51年生以上の森林が多く、高齢化がすすんでいます。

林業の衰退により手入れの遅れた高齢のスギ・ヒノキ植林は、土砂の流出を防ぐ機能が低下していきます。また、生活様式の変化により維持管理されず高齢化したクヌギ・コナラの広葉樹林は、ナラ枯れの被害を受けやすくなるとともに、そこに依存する生物が消失し生物多様性が低下していきます。



樹種別・林齢別面積

【資料：元気な森づくり整備計画】

#### ■丹沢山地における自然再生

丹沢山地では、シカの食圧などによる林床植生の衰退、登山客の増加による登山道の荒廃、ごみ・し尿処理の問題、奥山域のブナの立ち枯れなどにより、希少な動植物の生息・生育に悪影響が生じています。神奈川県では1999（平成11）年に「丹沢大山保全計画」の策定、2007（平成19）年から「丹沢大山自然再生計画」による事業を行っており、林床植生の回復や希少植物の保全に効果がみられます。

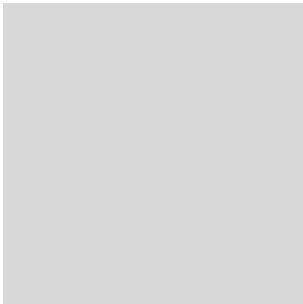
#### 課題

- 森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに林業の振興を図るため、荒廃の進んでいるスギ・ヒノキ植林を計画的に整備することが必要です。
- クヌギ・コナラの広葉樹林の更新を促進し、ナラ枯れの防止及び生物多様性の保全を図るため、高齢化が進んでいるクヌギ・コナラの広葉樹林を計画的に更新することが必要です。
- 継続的な公共施設の木造化・木質化に向けて、地元産木材の活用促進を図る必要があります。
- 自然再生の方向性について県と関係市町村、市民等多方面と連携し、丹沢山地における自然再生を継続することが必要です。

## 2-2 里地里山・農地

### ■里地里山を生息環境としている多くの絶滅危惧種

里地里山は、集落とそれを取り巻く森林、農地、ため池などで構成されます。山地と市街地の間に位置し、水田耕作を中心とした人間の働きかけは、湿地やため池、明るい二次林等の多様な環境を生み出し、そこに適応する多くの生物のすみかになっています。「厚木市レッドデータブック」に掲載されている絶滅危惧種の多くは、二次林、草地、湿地・水田、ため池といった里地里山を生息・生育環境として利用しています。



準絶滅危惧

キビタキ



絶滅危惧 I B 類

モートンイトトンボ



絶滅危惧 I B 類

シマゲンゴロウ

### ■荻野・小鮎・玉川の3地域における里地里山の保全活動

里地里山の自然環境は、常に人の手が入り、二次的な自然資源の利用が定着したなかで形成されているため、再び人の手を入れることが必要になります。

本市は、2021（令和3）年に3月に「里地里山保全等促進計画」を策定し、保全等を図る重点地域として荻野・小鮎・玉川の3地域を指定しました。現在、重点地域では地域住民を主体とした里地里山活動団体が市民ボランティアや企業、大学と連携し、里地里山の保全再生活動が行われています。



里地里山での活動

### ■神奈川県内でも農業が盛んな地域

本市では、コメやナシ、ブドウ、イチゴなどが生産され、神奈川県でも農業が盛んな地域です。

現在、米作りは川に近く、土地が低く平らで水を引きやすい地区を中心に行われており、キヌヒカリ、コシヒカリなどの品種が耕作されています。県内特有の品種で古くから栽培されていた、津久井在来大豆の生産に取り組む農家もあります。

市内農業の活性化を図ることを目的に、厚木市民朝市や夕焼け市を定期的で開催し、厚木産の農作物の学校給食への活用を行うなど、地産地消を推進しています。



厚木市民朝市

## ■多様な生物が生息・生育する水田

水田は食料生産の場であるだけでなく、多様な生物が生息・生育する水辺環境であり、水田の多様な生物を餌とする鳥などの餌場としても利用されています。



コサギ



アマガエル



ヒバカリ

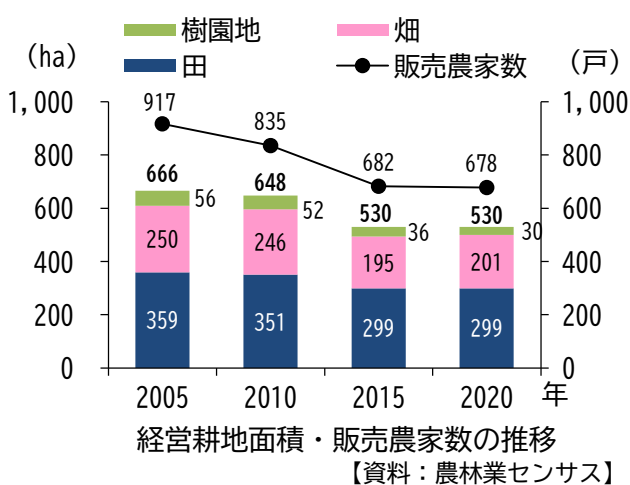


アキアカネ

## ■減少する経営耕地面積・農家数

近年の農業就業者の減少や宅地整備化等により、水田などの農地の面積は減少傾向にあります。

2020（令和2）年における本市の経営耕地を有する農家数は678、経営耕地面積は530haであり、その内訳は田が299ha（56.5%）、畑が201ha（37.8%）、樹園地が30ha（5.7%）となっています。2005（平成17）年以降、販売農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。



## 課題

- 里地里山の荒廃、竹林の拡大などに起因し、有害鳥獣による農作物への被害や、ヤマビルやマダニによる被害が増加しているため、人と野生生物の緩衝地帯としての機能を果たす里地里山の適正な管理が必要です。
- 里地里山の保全活動は、市民団体会員の高齢化や会員減少が進んでおり、活動の継続の支援などが必要です。
- 農地の宅地化や転用、遊休農地の増加、耕作放棄が進んでいることから、農業の担い手の育成や農業基盤の強化、遊休農地の解消、市民農園の拡充などが必要です。
- 地域の健全な農地を保全していくため、環境保全型農業や地産地消の推進が必要です。



## 2-3 水辺

### ■生態系ネットワークの重要な軸を形成

本市は、相模川沿いの平野部から大山にかけて、相模川を幹として中津川や小鮎川など大小様々な河川が枝状に広がっています。主要な河川は一級河川の相模川、中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川、準用河川の恩曾川、善明川、山際川が流れています。

このような河川を含む水辺には湧水や農地及び水路などもあり、生態系ネットワークの重要な軸になっています。

### ■相模川に3,000種以上の生物が生息

相模川（周辺の河岸段丘含む）には動物で2,337種、植物で960種と様々な生物の生息が記録されています。両岸のヨシ・オギ原はカヤネズミの良好な生育地となっているほか、大堰下流の中洲にはコアジサシが繁殖し、河川敷の広大な河原にはカワラスズなどが生息しています。また、アユ釣りが有名であり、全国有数のアユ漁獲量を誇っています。



アユ

### ■市民の地域活動やアウトドアの場としての利用

相模川や中津川の大きな河川は河川敷が広く、スポーツ広場や多目的広場として利用されている一方で、広場以外の場所では様々な植物が茂り、市街地に居住する市民にとっては身近な自然環境となっています。荻野川や玉川、恩曾川などの中小河川では、堤防道路を利用した散歩やジョギング、地域活動の場として広く利用されています。玉川上流部には溪流や滝が分布していて、川沿いの道がハイキングコースになっています。沢遊びやキャンプ、自然観察などでも利用されています。



酒井スポーツ広場

### ■クリーンキャンペーンの開催

相模川の河川清掃は、1971（昭和46）年に始まった歴史ある取組であり、現在は相模川流域の6市町村（厚木・相模原・海老名・座間市、愛川町、清川村）でつくる「県央相模川サミット」の活動の一環として相模川クリーンキャンペーンを実施しています。2023（令和5）年度は相模川・中津川・小鮎川が重なる三川合流点と旭町スポーツ広場の2箇所を中心に実施し、1,900人が参加しました。

### 課題

- 河川流量の減少、三面コンクリートの護岸整備、堰堤等による連続性の分断などが生じているため、河川生物の回遊への配慮や生息・生育環境を再生し、水と緑の生態系ネットワークを拡大していく必要があります。
- 相模川などの河川敷の広範囲に外来植物が優占しつつあり、外来植物の除去や礫河原の再生といった自然再生を検討する必要があります。
- 河川におけるごみの散乱などを改善するため、今後も相模川クリーンキャンペーンなどの河川清掃を継続していく必要があります。

## 2-4 市街地

### ■都市の環境に適応した生物

中心市街地における建物の密集化、台地における住宅地や工業団地の開発、開発などによる斜面緑地の分断が進んでおり、市街地の自然は大きく失われてきました。

緑の減少により、生物の生息地が喪失したり、分断されたりするなどの孤立化が進んでいるため、市街地でみられる生物は非常に限られています。しかし、スズメ、ツバメ、ハシブトガラスといった都市空間を利用する鳥類がみられるほか、植物が生育する公園や街路沿いではヤマトシジミやアブラゼミなどが生息しています。石垣や民家では、昆虫類を捕食するアブラコウモリやカナヘビがみられます。



ヤマトシジミ

### ■市街地の緑地を確保する取組

開発や農地の減少などにより、市街地の緑地は大きく失われましたが、市街地の緑を創出・保全する取組として、公共施設の緑化や都市公園の整備、斜面緑地の保全、特別緑地保全地区、保護樹木の指定などを行っています。また、ボランティア団体による花壇管理の取組も進められています。市街地面積に対する緑地の割合は、2003（平成15）年の9.8%から、2016（平成28）年は13.5%と増加しています。

また、市街地に点在する寺や神社に生育しているイチヨウ、ケヤキ、クスノキなどの巨樹・巨木は、シジウカラ、コゲラ、アブラゼミなど様々な動植物に利用され、市街地の緑地として重要な役割を果たしています。



恩曾恩名特別緑地保全地区

### ■外来植物の分布

ヒメジョオンやオオイヌノフグリなど特に外国から来た外来植物は、道路沿いや空き地などにいち早く侵入し、在来種を追いやるほど旺盛に繁殖します。そのため、道路や空き地が多い市街地には外来植物が多くみられます。

また、道路や堤防の法面には発芽・生育の早い外来植物、公園の花壇には色鮮やかで手入れが容易な外来の園芸植物を用いることが多いことも、市街地に外来植物が多い理由となっています。



ヒメジョオン

### 課題

- 市街地の緑地を整備し、山地から市街地まで街路樹や企業の緑地、家庭の庭などの緑をつなぎ、生物が移動できる「緑の回廊（コリドー）」を形成する必要があります。
- 緑化に際しては、外来種を使用しないことや、郷土種を使用することにより、地域の在来種を守ることが重要です。

## 第3節 動植物

### 3-1 動植物

#### ■「厚木市生物目録」における約7,300種の確認記録

本市では、厚木市教育研究所やあつぎ郷土博物館の収集した生物情報を、文献資料や現地踏査により調査し、取りまとめた結果を「厚木市生物目録」としてまとめています。この「厚木市生物目録」によると、本市内では約5,600種の動物と、約1,700種の植物が確認されています。

#### ■哺乳類（32種）

- 山地の森林にはニホンジカやツキノワグマが、溪流にはカワネズミが生息しています。
- 平地から丘陵地、山地にかけてはアカネズミ、ホンドタヌキ、アナグマといった種が生息しています。
- 河川や谷戸にはハタネズミ、カヤネズミといった草地を利用する種が生息しています。
- 市街地では、都市部の環境に適応したアブラコウモリなどが生息しています。



カヤネズミ

#### ■鳥類（223種）

- 森林には留鳥のアオゲラやカケス、夏鳥のオオルリやクロツグミ、サンコウチョウ、冬鳥のアオジがみられます。
- 水田にはコサギ、チュウサギ、アマサギといったサギ類、畑地にはムクドリやツグミが生息しています。
- 河川では相模川を中心に鳥類がみられ、水辺にはササゴイやゴイサギ、カワセミなどが生息するほか、冬季には水辺をマガモやヒドリガモといったカモ類が越冬場所として利用します。
- 河原の砂地や石が広がる場所にはシロチドリやコアジサシが、草地にはヒバリやホオジロ、セッカが生息しています。
- 池や湿地ではカルガモやバン、カイツブリといった水鳥が生息しています。
- 市街地では公園や緑地にスズメ、シジュウカラ、キジバト、コゲラが生息しています。



カワセミ

#### ■両生類（12種）・爬虫類（11種）

- 両生類は水辺でみられる種が多く、水田周辺にはトウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル、アマガエルといったカエル類が生息しています。
- 丘陵地や山地にかけての森林にはアズマヒキガエル、タゴガエルといった種が生息しています。
- 爬虫類では森林から農地、河川にかけてニホンカナヘビやアオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシといった種が生息しています。



シュレーゲルアオガエル



## ■魚類（41種）

- 溪流ではヤマメ、カジカ、本流や支流域ではオイカワ、ウグイ、ヒガシシマドジョウや回遊魚のニホンウナギやアユが生息しています。
- 谷戸の小川ではホトケドジョウが、水田と周辺の水路ではギンブナ、ナマズ、ドジョウが生息しています。



オイカワ

## ■昆虫類（4,893種）

- 丘陵地の広葉樹林には、ノコギリクワガタやカブトムシ、ヒオドシチョウ、ミスイロオナガシジミが生息しています。
- 丘陵地にみられる湿地にはキンヒバリ、ハネナガイナゴ、ハイケボタルが、緑地や法面の草地にはショウリヨウバッタやジャノメチョウ、コアオハナムグリが生息しています。
- 河川では水辺にハグロトンボやゲンジボタル、河原の砂地や石が広がる場所にはノグチアオゴミムシやヒゲコガネ、草地にはクルマバッタモドキやトノサマバッタが生息しています。
- 水田にヒメゲンゴロウやコガムシ、畑地周辺にベニシジミやキアゲハ、公園や緑地にニイニイゼミ、アブラゼミ、イチモンジセセリ、モンキチョウがみられます。



カブトムシ

## ■クモ類（380種）

- 森林にはカネコトタテグモ、キノボリトタテグモが、草地にはヤハズハエトリ、ナガコガネグモが、河川では河原の水際にはイサゴコモリグモ、キシベコモリグモが生息しています。
- 市街地では公園や緑地にクサグモやジグモが生息しています。

## ■植物（1,766種）

- 本市に広く分布するコナラ、クヌギを主とする落葉広葉樹林には、ヤマユリ、シュンラン、タチツボスミレが生育しています。
- 社寺林として残る常緑広葉樹林には、林冠を構成するスダジイ、タブノキのほか、ヤブランやヤブコウジがみられます。
- 標高 800m 付近から大山山頂付近の冷温帯にはブナ、イヌブナ、シロヤシオなどがみられます。また、本市は植物地理学でいう「フォッサマグナ地域」に位置しており、同地域に特有なマメザクラ、ランヨウアオイ、アズマイバラなどの植物が確認されています。
- 相模川や中津川に広くみられる丸石河原には、かつてはカワラハハコやカワラノギクなどカワラという言葉をつけた植物が数多く生育していました。



ヤマユリ



イヌタヌキモ

## 課題

- 厚木市内に生息・生育する生物への関心を高めるため、市民に広く啓発していく必要があります。

## 3-2 絶滅のおそれのある種

### ■300 種以上のレッドデータ種

本市では、厚木市内の野生生物の現状を把握し、その保護と生物多様性の保全を図るため、市独自の「厚木市レッドデータブック」を2021（令和3）年3月に作成しました。

絶滅のおそれがある種（レッドデータ種）の評価に当たっては、「厚木市生物目録」に登載されている全種を対象としており、生息数や生息地の現状、種の特性、現地踏査などの、多角的な視点から評価を行っています。また、「厚木市レッドデータブック」は、市民の皆さんが日常で接することの多い動物（ほ乳類・鳥類・両生類・は虫類・魚類・甲殻類・昆虫・クモ類）や植物（維管束植物）の分類群を対象としています。

「厚木市レッドデータブック」に掲載されているのは動物234種（哺乳類10種、鳥類74種、両生類7種、爬虫類2種、魚類22種、昆虫類112種、クモ類7種）、植物77種の合計311種です。

### ■都市化や開発による環境の悪化

絶滅危惧種にはサシバ、オオムラサキ、カタクリなど里山、農地を利用する種が多く、これらの生息環境は都市化によって狭められているほか、管理不足による荒廃によって生息環境が悪化しています。

また、タコノアシ、キカシグサ、イヌタヌキモなど湿生植物や水生植物は水田や湿地などの減少、ホトケドジョウやミナミメダカなどは、都市化や河川改修などにより、生息地が狭くなっています。

### ■水辺を利用する分類群・種の多くがリストアップ

水辺を繁殖場所として利用する両生類や水中に生息する魚類は市内の記録種の半数以上が「レッドデータ種」にリストアップされています。また、鳥類や昆虫類、植物でも湿地性、水生の種が絶滅危惧種にリストアップされています。

レッドデータ種数

カテゴリー区分	基本概念	本市での確認種数		
		植物	動物	合計
絶滅(EX)	本県で既に絶滅したと考えられる種	1	11	12
野生絶滅(EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種	0	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種	13	60	73
ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	0	5	5
ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	0	2	2
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種	24	45	69
準絶滅危惧(NT)	存続基盤が脆弱な種	16	72	88
情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種	23	39	62
厚木市版レッドデータブック掲載種 合計		77	234	311

### 課題

- 「厚木市レッドデータブック」にリストアップされたのは、市内で記録されている生物種（約7,400種）の約4%ですが、残りの96%のうち、ほとんどの種はその生息状況をつかめず評価に至っていません。生息状況が解明されないまま、市内から絶滅した生物も相当数含まれていると考えられており、今後も生息状況の実態を把握していく必要があります。

### 3-3 外来種

#### ■ 特定外来生物 16 種の確認

「外来生物法」（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）では、生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのある外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制しています。

本市では、アレチウリ、アライグマ、スウィンホーキノボリトカゲなど 16 種の特定外来生物が確認されています。



アレチウリ



スウィンホー  
キノボリトカゲ

#### 本市で確認されている特定外来生物

分類群	種名
植物	ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギク、アレチウリ、オオフサモ、オオカワヂシャ
動物	【哺乳類】アライグマ 【鳥類】ガビチョウ 【爬虫類】カミツキガメ、アカミミガメ※、スウィンホーキノボリトカゲ 【両生類】ウシガエル 【魚類】ブルーギル、オオクチバス 【昆虫類】アカボシゴマダラ 【クモ・サソリ類】ハイイロゴケグモ 【甲殻類】アメリカザリガニ※

※条件付特定外来生物

#### ■ ナガエツルノゲイトウの侵入

特定外来生物のナガエツルノゲイトウが、2022（令和 4）年に初めて本市で発見され、相模川や水田地帯での定着が確認されています。ナガエツルノゲイトウは、水田や河川など水辺に繁殖する多年草で、再生力、拡散力、侵略性が高いという特徴があります。観賞用として持ち込まれたものが野外に広がり、水田や畑で繁茂するなど農業への被害が出ているほか、在来植物の生息環境を奪うなど生態系に悪影響を及ぼしています。



相模川に繁茂する  
ナガエツルノゲイトウ

#### ■ 市民・市民団体等と連携した外来種の調査・防除

本市では、種や遺伝子の多様性を保全するため、市民及び市民団体の皆様と連携し、主に特定外来生物を対象に外来種防除を進めています。例えば、スマートフォンなどから簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」を活用し、特定外来生物を含む外来種の情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施しています。また、アライグマに対しては「アライグマ防除実施計画」に基づき、市民や農協等と連携し、捕獲・駆除などの防除に取り組んでいます。

#### 課題

- 市民・市民団体等と連携した外来種の分布調査を今後も実施していくとともに、「入れない、捨てない、拡げない」の外来生物被害予防三原則を基本とし、外来種の防除を推進していく必要があります。
- 外来種問題についての普及啓発を強化し、外来種の防除に対する理解や協力をより一層得られるようにすることが必要です。

### 3-4 野生鳥獣

#### ■野生鳥獣による農作物や人的被害の発生

本市では、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、中型動物（ハクビシン、タヌキ、アライグマ、アナグマ）、鳥類（カラス、ドバト、ムクドリ、スズメ、ヒヨドリ）などの野生鳥獣による農作物などへの被害が発生しています。2021（令和3）年度の被害面積は1.52ha、被害額は255.4万円であり、被害面積はイノシシ（全体の53.3%）、被害額は中型動物（全体の42.0%）が多くなっています。

また、イノシシなどがヤマビルを運搬し、地域住民等へのヤマビルによる吸血被害を誘発しているほか、中型動物の屋根裏などへの侵入、カラスによる人間への攻撃などの被害も報告されています。



ヤマビル

#### 課題

- 「厚木市鳥獣被害防止計画」に基づき、野生鳥獣の適正管理、被害防止対策を推進していく必要があります。

## 第4節 生物多様性の保全に向けた新たな視点

### 4-1 30by30

#### ■市域の約13.7%が保護地域

本市には、丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園などに指定されている保護地域をはじめとして、以下のような地域があります。市総面積に占める保護地域の割合は約13.7%と試算されます。

なお、国全体の保護地域の国土面積に占める割合は20.5%であり、国は2030（令和12）年度までに30%とする目標を掲げています。

厚木市内の保護地域

保護地域		面積 (ha)
市総面積 (2023年1月1日時点)		9,384
保護地域	自然公園	1,093
	都道府県自然環境保全地域	85
	鳥獣保護区	1,214
	特別緑地保全地区	0.2
	重複地域を除外	-1,103
保護地域合計		1,289
市総面積に対する保護地域の割合		13.7%



厚木市内の保護地域

## ■環境省・自然共生サイトのしくみが開始

環境省は、30by30 目標の達成に向け、「自然共生サイト」の登録制度を 2023（令和 5）年度から開始しました。この制度に登録されると、保護地域を除く部分が OECM に登録されます。

2023（令和 5）年 8 月時点で本市内の登録地はありませんが、本市では「自然共生サイト」への登録を推進していきます。

### 課題

- 30by30 目標の達成に向け、環境省・自然共生サイトへの登録、OECM への登録について検討していく必要があります。

## 4-2 自然を活用した解決策（NbS）

自然生態系を保全・再生しながら社会課題への対応を進める取組である「自然を活用した解決策（NbS）」が近年、注目されています。

本市においても、森林は二酸化炭素の吸収や土砂崩れの防止、水田は雨水貯留による洪水緩和、公園の緑はふれあいの場やヒートアイランド対策などが NbS に位置付けられます。

### 課題

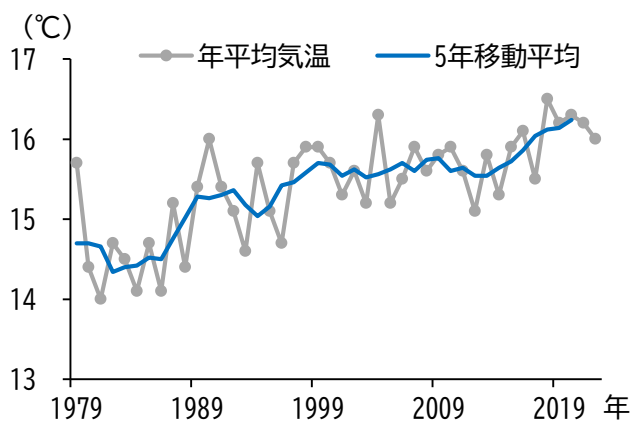
- 「自然を活用した解決策（NbS）」を庁内で実施する各種事業に取り入れるなど、自然を活用しながら環境・経済・社会の問題を同時解決していく必要があります。

## 4-3 気候変動

本市の最寄りの地点でアメダス海老名観測所の気温変化をみると、年平均気温は徐々に高くなる傾向があり、1979（昭和 6）年から 2020（令和 2）年までの約 40 年間で約 1.5℃上昇しています。

本市でも、1990（平成 2）年代の終わりごろからナガサキアゲハが確認されるなど、南方系種の移入がみられます。

「気候変化レポート 2018－関東甲信・北陸・東海地方－」（2019（平成 31）年 3 月、関東管区気象台）によると、今世紀末には神奈川県平均気温は約 4℃上昇すると予想されており、自然生態系や農林水産業などへの影響が懸念されています。



年平均気温の経年変化  
(アメダス海老名観測所)

【資料：気象庁ウェブサイト】

### 課題

- 今後も気温が上昇すると予測されていることから、自然生態系や農林水産業などについて、「厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく適応策を推進していく必要があります。



ナガサキアゲハ

## 第5節 人との関わり

### 5-1 生物多様性に関する教育・保全活動

#### ■生物多様性の教育の推進

本市では、関係団体等と協力して環境学習講座を開催し、生物多様性に対する意識の啓発と環境保全のために自ら率先して行動できる人材育成、機会の創出を図っています。

また、小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラムへの参加によるグリーンフラッグ認証の取得を推進し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図っています。



身近な環境エコツアー～農大で生きものさがしをしてみよう～

#### 生物多様性に関する教育・普及啓発の主な取組実績

項目	取組実績
生物多様性に関する教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館の自主事業として自然観察会を実施しました。</li><li>・出前講座として、小学校や公民館へ外来生物の講話などを実施しました。</li><li>・市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとするエコツアーを実施しました。</li></ul>
人材育成、リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や森林づくり教室、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成のきっかけづくりを行いました。</li><li>・市内在住の小学校4～6年生をジュニアエコリーダーとして認定し、環境に関する講座等を実施することで、未来を担う人材の育成を行いました。</li></ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・エコスクールの活動に取り組み、グリーンフラッグの認証を取得しました。</li></ul>

#### ■里山マルチライブプランなど保全活動の推進

本市では、行政や市民団体等の環境保全活動に関する情報発信を積極的に行い、市民が気軽に参加できる仕組みを構築しています。また、環境保全活動に興味を持てるようなイベントを開催したり、市民・市民団体等によるイベントの支援を行っています。



マルチライブプランの活動の様子

なお、市から選定されている里地里山保全等地域（玉川、小鮎、荻野地区）で保全活動を行う団体は、「厚木市里地里山保全等促進条例」第10条に基づき、里地里山の保全等の促進に資する団体として認定を受けることができます。

## 生物多様性に関する保全活動の主な取組実績

項目	取組実績
保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川では、市内を流れる「ふるさとの川」相模川の美しい環境を守ろうと、「相模川クリーンキャンペーン」を定期的実施しています。</li> <li>山麓では、森林を保全する大切さや、身近な自然とふれあう楽しさを実感してもらうため、枝打ち・除間伐とシイタケのホダ木づくりの「森林づくり体験教室」を実施しています。</li> <li>里山では市民、事業者、行政が一体となって里山の豊かな自然環境を後世に引き継いで行くことを目的とした「里山マルチライブプラン」を2002（平成14）年からスタートしています。</li> </ul>
環境保全活動 団体支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動を行う団体に交付金等の支援を実施しました。</li> </ul>

### 課題

- 感染症の状況を判断しながら、事業実施方法の工夫や、柔軟に事業を進めることが必要です。
- 多くの市民等の環境保全活動のきっかけとなるような取組を進めるとともに、興味を持ってもらえるようなプログラムの創出が必要です。
- 市民団体等の活動が継続的に行われるような支援の検討が必要です。

## 5-2 生物多様性に関する調査・情報発信

### ■生物多様性に関する調査

本市では、市内のNPO法人に調査を依頼し、過去に市内で営巣が確認されている箇所、オオタカを指標とした生態の観察や、オオタカの生息・生育などの周辺環境変化の観察を行っています。

また、外来種への対策として、自治会や学校からの協力をもとに協働で駆除活動を行っているほか、スマートフォンなどから簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」などを通じて市民等のみなさんから寄せられた情報による駆除活動も行っています（オオキンケイギクなどの特定外来生物を対象に駆除を進めています）。



### ■生物多様性に関する情報発信

本市では、市ホームページや「広報あつぎ」を活用し、外来種に関する情報やペットの飼い主へのマナーの啓発など、生物多様性に関する情報発信を行い、市民への普及啓発を図っています。

また、生物多様性や自然環境保全の重要性を多くの人々が理解を深める機会づくり、行政と市民等の協働の取組を普及拡大する目的で、NPO法人神奈川県自然保護協会と本市が主催する「さがみ自然フォーラム」を毎年開催しています。

### 課題

- 市民参加型調査は、庁内で横断的に連携して実施していく必要があります。
- 専門性が高い調査について、人材を確保していく必要があります。

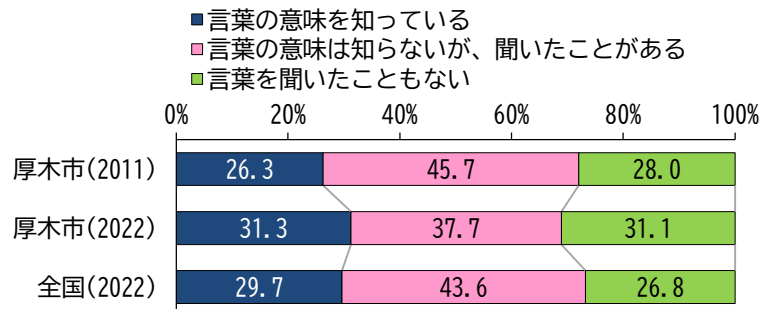
### 5-3 市民・事業者の意識

市民・事業者のみなさんの生物多様性に関する意識や課題を把握するために、2022（令和4）年度にアンケート調査を実施しました。（詳しい結果は、「資料編」の「資料2 意識調査結果」を参照してください。）

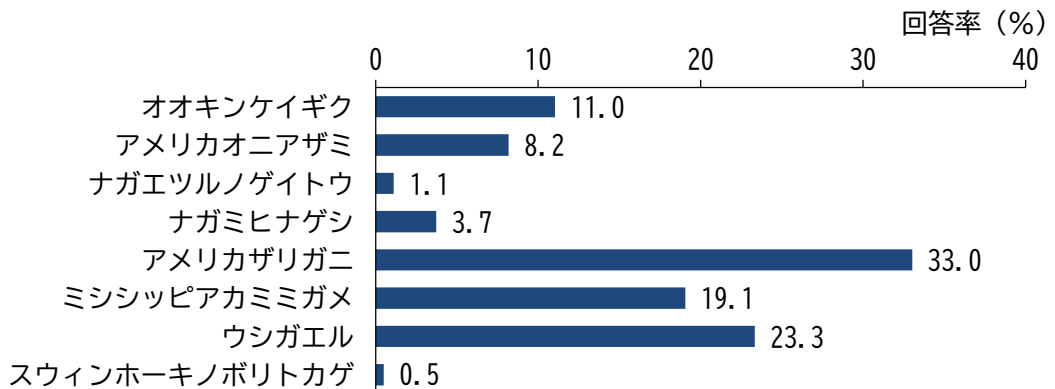
#### ■市民アンケート

○ 生物多様性の言葉の認知度は2011

（平成23）年度よりも増加しているものの、全体の約3割に留まっており、全国平均よりも、「言葉を聞いたことがない」と回答している人が多くなっています。



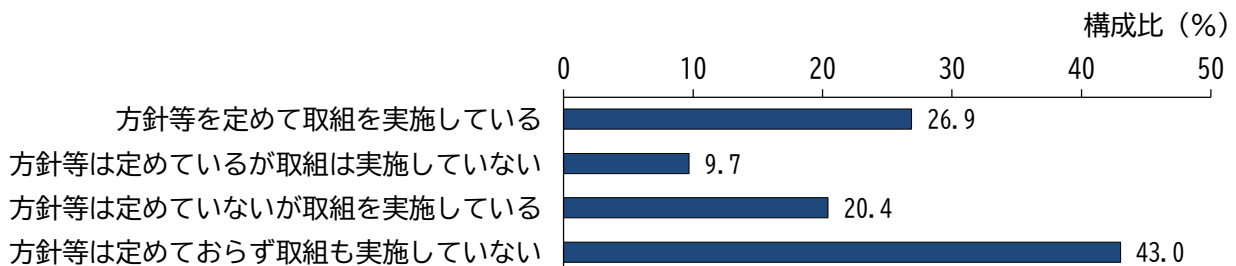
○ 知っている外来種は、最も回答率の高いものでも「アメリカザリガニ」が33.0%であり、オオキンケイギクなどの外来植物を含めて認知度が低くなっています。また、重要だと思う外来種対策は「外来種の影響に関する知識の習得」（24.1%）が最も多くなっています。



#### ■事業者アンケート

○ 事業者の生物多様性や自然環境に対する関心度は78.3%と高いものの、保全のための方針等の作成や取組を実施していない事業者も43.0%にのぼりました。取り組んでいるものとしては、「所有地の緑化の推進」（18.8%）が最も多くなっています。

○ 市に期待することは、「取組のノウハウ・事例などの情報の提供」（44.9%）が最も多くなっています。



#### 課題

- 市民の生物多様性の認知度をさらに高めていくため、生物多様性の保全のための取組に気軽に参加できる仕組みづくりや情報提供が期待されています。
- 市民の外来種に対する認知度が低いため、外来種の影響に関する普及啓発を図る必要があります。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する方針づくりや取組について、実施していない事業者もまだ多いことから、取組のノウハウ・事例などの情報提供を推進していく必要があります。



# 第3章 戦略の目標

## 第1節 目指すべき将来像と戦略目標

本戦略では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」（2023（令和5）年3月閣議決定）の2050年ビジョン「自然と共生する社会」、2030年に向けた目標「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を踏まえて、以下の目指すべき将来像（2050年）及び戦略目標（2030年）を掲げます。

### ■目指すべき将来像（2050年）

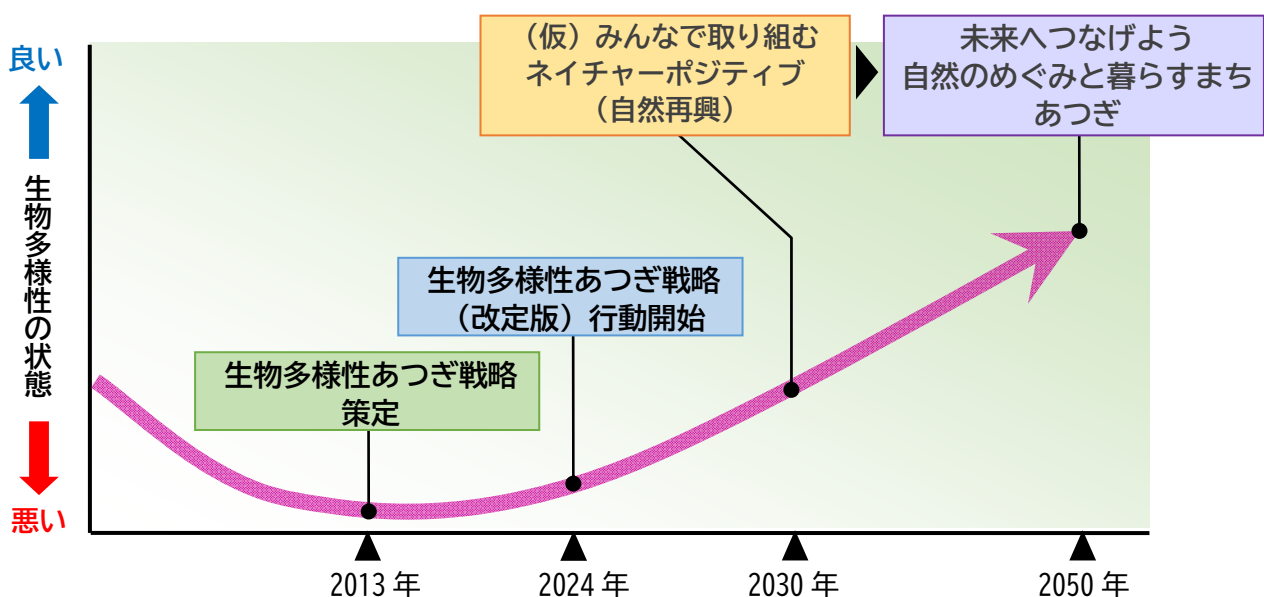
本市には、市街地だけでなく荻野、飯山等の里地里山、七沢等の山地、相模川や中津川等の河川など、多様で豊かな自然環境とそこに生息・生育する生物がいます。この生物の恵みによって、私たちの生活は豊かなものとなっています。この自然の恩恵を後世に残し、今の自然環境を豊かにしていきます。

## 未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

### ■戦略目標（2030年）

本戦略の推進により、生物多様性の損失の直接的な原因への対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことで、ネイチャーポジティブ（自然再興）を実現していきます。

## (仮)みんなで取り組むネイチャーポジティブ(自然再興)



### 第3節 基本目標・進捗管理指標

目指すべき将来像の実現に向け、今後の取組において中心にすえて推進する事項を、取組の基本目標とし、次の3つを掲げます。

#### 3-1 基本目標1 | 多様な生態系の健全性を回復する

行動戦略	進捗管理指標	現状値 2022年度	目標値 2030年度
1 山地の保全・再生			
2 里地里山の保全・再生			
3 水辺の自然再生			
4 農地の保全・活用			
5 市街地の自然再生			

#### 3-2 基本目標2 | 地域固有の生物多様性をまもる

行動戦略	進捗管理指標	現状値 2022年度	目標値 2030年度
6 生物の保全・管理		人/年	人/年
7 重要な生息生育場所の 保全と NbS の推進		人/年	人/年

#### 3-3 基本目標3 | 生物多様性に配慮した社会をつくる

行動戦略	進捗管理指標	現状値 2022年度	目標値 2030年度
8 生物多様性のために 取り組む人づくり	生物多様性あつぎ戦略の啓発事 業への参加者数	人/年	人/年
9 生物多様性を知るため の調査・情報提供	市民協働による生きもの調査参 加者数	人/年	人/年

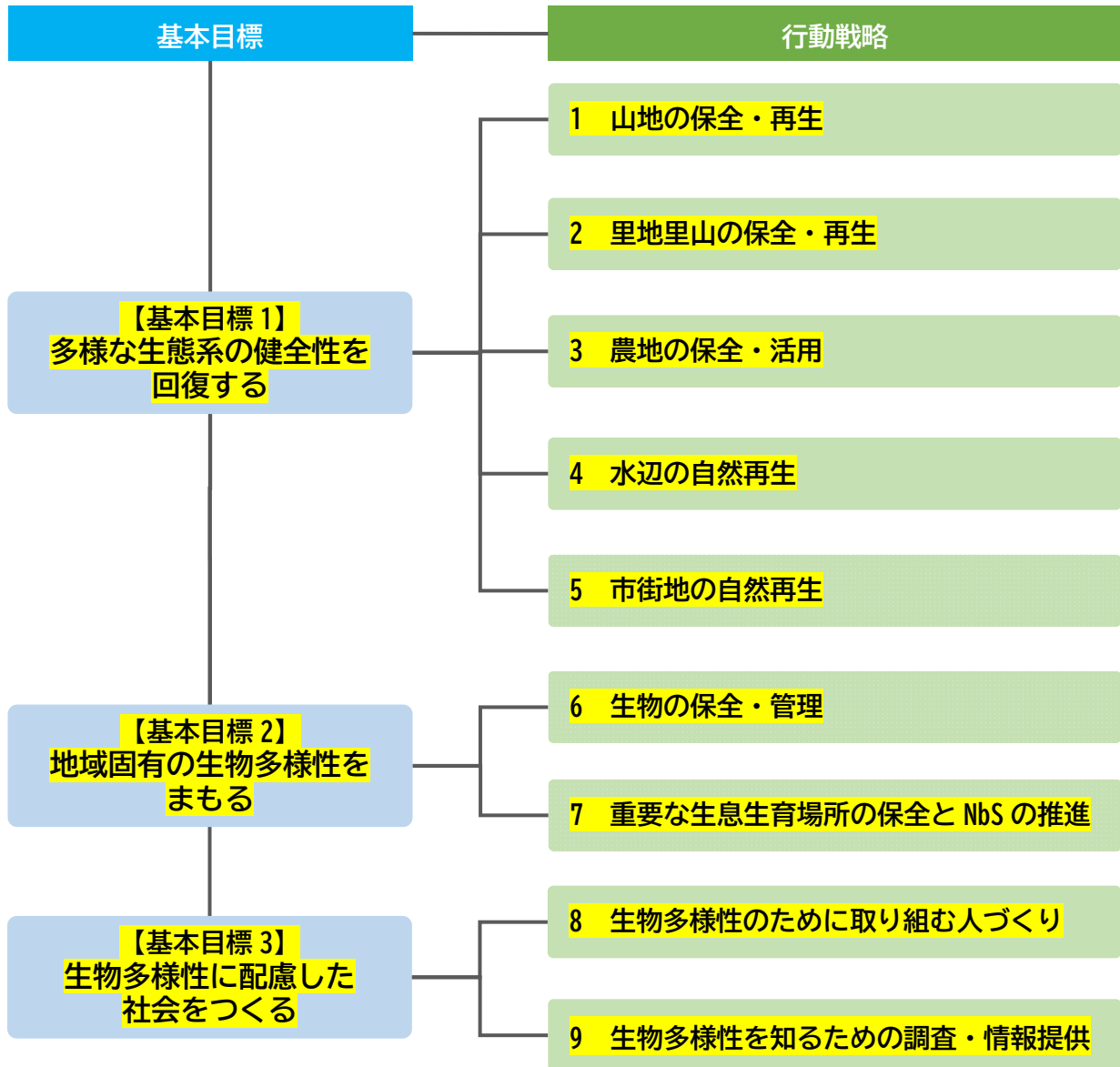
# 第4章 行動計画

目指す環境像 (2050年)

未来へつなげよう  
自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

戦略目標 (2030年)

(仮) みんなで取り組む  
ネイチャーポジティブ (自然再興)



# 1

## 山地の保全・再生

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## 里地里山の保全・再生

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## 農地の保全・活用

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## 水辺の自然再生

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## 市街地の自然再生

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#



## 生物の保全・管理

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## 重要な生息生育場所の保全と NbS の推進

### ●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

### ●市民の取組

◆

### ●事業者の取組

◆#

## ●市の取組

生物多様性あつぎ戦略の周知・啓発	◆生物多様性について普及啓発を図るため、生物多様性あつぎ戦略推進委員会と連携し、フォーラム、環境エコツアー、外来種対策等の事業を実施します。
環境教育等の充実	◆関係団体等と協力し、環境学習講座を開催し、生物多様性に対する意識の啓発と環境保全のために自ら率先して行動できる人材育成、機会の創出を図ります。
環境保全活動の促進	◆行政や市民団体等の環境保全活動に関する情報発信を積極的に行い、市民が気軽に参加できる仕組みを構築します。また、環境保全活動に興味を持てるようなイベントを開催したり、市民、市民団体等によるイベントも可能な限り支援します。
グリーンフラッグの取得の推進	◆小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラムへの参加による、グリーンフラッグ認証の取得を推進し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。
人材育成、リーダーの養成	◆関係団体等と協力し、地域で率先して環境保全活動を実施し、環境学習講座等の講師となるような人材育成を推進します。
環境保全活動団体支援	◆市民団体や市民による生物多様性に関する保全活動が継続して続けられるような支援を行い、環境保全活動が効果的・持続的に推進できる環境を整備します。
情報発信の充実	◆市ホームページや広報あつぎを活用し、外来種に関する情報やペットの飼育主へのマナーの啓発など、生物多様性に関する情報発信を行い市民への普及啓発を図ります。

## ●市民の取組

- ◆「生物多様性あつぎ戦略」に関心を持ち、フォーラム、環境エコツアー、外来種対策等に参加します。
- ◆生物多様性の保全につながる活動に積極的に参加します。
- ◆日頃から家庭内で生物多様性について話をしたり、生物多様性に配慮した製品を購入します。

## ●事業者の取組

- ◆「生物多様性あつぎ戦略」に関心を持ち、フォーラム、環境エコツアー、外来種対策等の実施に協力します。
- ◆生物多様性の保全につながる活動を積極的に開催・参加します。
- ◆職員に対する生物多様性の教育を行います。
- ◆敷地内の緑地やビオトープなどを生物多様性の教育に活用します。#

#

●市の取組

- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○
- ◆○

●市民の取組

- ◆

●事業者の取組

- ◆#

## 第5章 推進体制と進行管理

### 第1節 推進体制

本市は国や県と連携を図りつつ、市内の生物多様性の保全と持続可能な利用のため、本戦略に基づき積極的な取組を行います。

また、行政だけでなく市民一人ひとりが生物多様性に関心を深め、生物多様性に配慮した行動を起こすことが必要です。

市民、事業者、市民団体等がそれぞれに期待される役割を果たしながら、相互に連携するために、関係主体との連携・協働を進めます。

#### 1-1 各主体の役割

##### ■市民の役割

自然環境学習や自然環境保全活動に参加するなど、日頃から生物多様性に関する情報に関心を持つとともに、生物多様性に配慮したライフスタイルの実現を目指します。

##### ■事業者の役割

事業活動の様々な場面において、生物多様性の保全に配慮し、社員ボランティアによる森林や里地里山の保全活動への参加や、社員に対する自然環境教育の実施など、行政や市民団体等との協働によるCSR活動にも取り組みます。

##### ■市民団体等（NPO・大学など研究機関）の役割

生物多様性の保全・再生に関する活動や、生物多様性の現況調査、モニタリング調査、情報の収集・提供等を自ら企画・実施するとともに、市が行う活動・調査等に協力します。

##### ■市の役割

生物多様性の実態の把握に努め、その情報を市民に提供するとともに、市民、事業者、市民団体等のそれぞれの役割を、十分に果たすことができるように支援しながら、相互の連携を促進し、生物多様性の保全活動の輪を広げていきます。

## 1-2 推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用を目指す本戦略を、より実効性の高いものとするため、市、事業者、市民、市民団体等が連携して生物多様性の保全、再生に向けて取り組む必要があります。

そのため、市民・事業者・市民団体・学識経験者等からなる「厚木市環境審議会」を計画推進の中心的な役割を果たす組織とします。

また、生物多様性に関する情報の共有と、その情報を生かした今後の施策の検討を進めていくため、市職員からなる「生物多様性あつぎ戦略庁内推進委員会」を設置します。

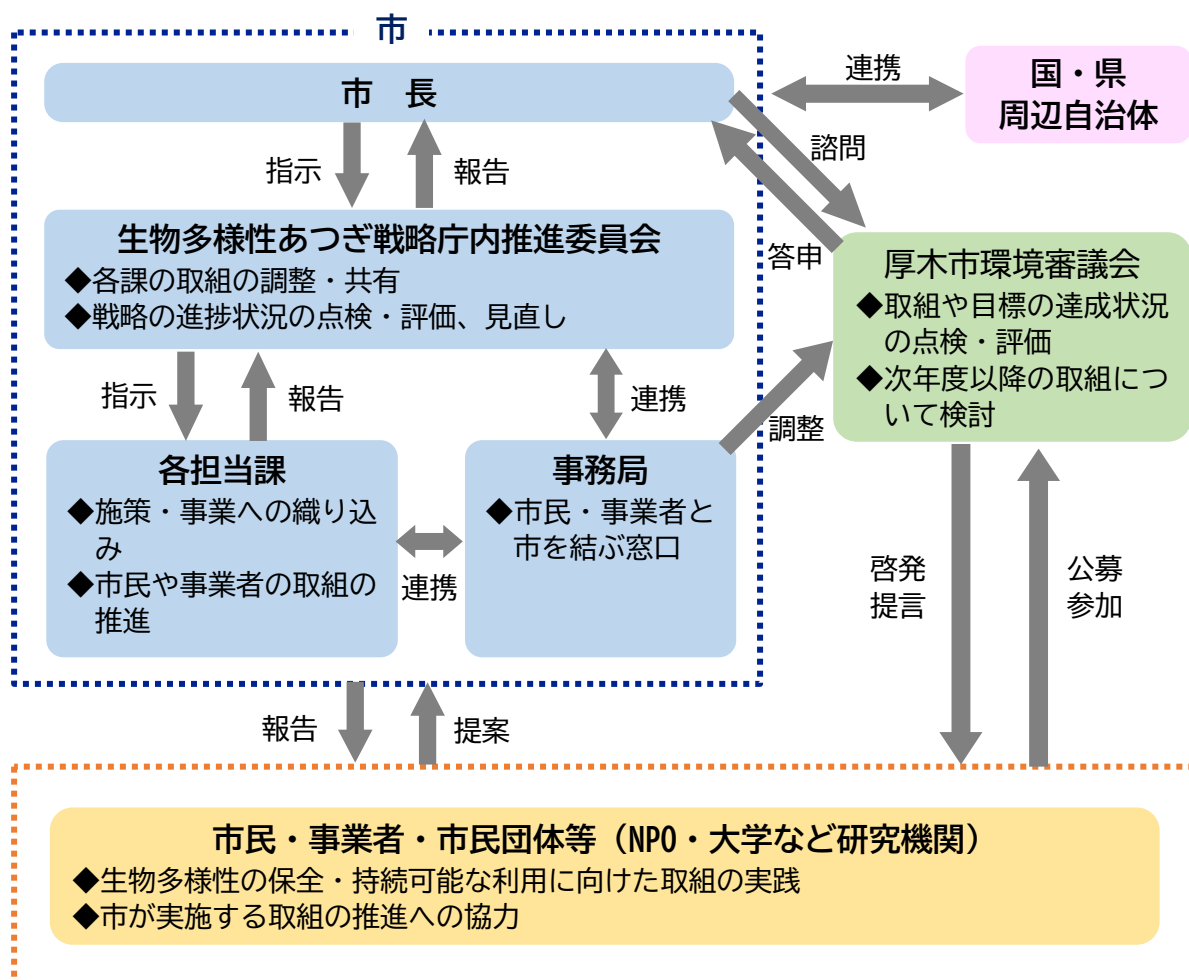
### ■厚木市環境審議会

厚木市環境審議会は、「厚木市環境基本条例」の第15条に基づいて設置し、市民・事業者・市民団体・学識経験者等から構成します。

本審議会では、本戦略の点検・評価を確認し、取組の見直しを提言します。

### ■生物多様性あつぎ戦略庁内推進委員会

生物多様性あつぎ戦略庁内推進委員会は、生物多様性の保全、再生に関連する部署の職員から構成し、主な役割として生物多様性に関する情報の共有と、その情報を生かした今後の施策の検討を進めていきます。



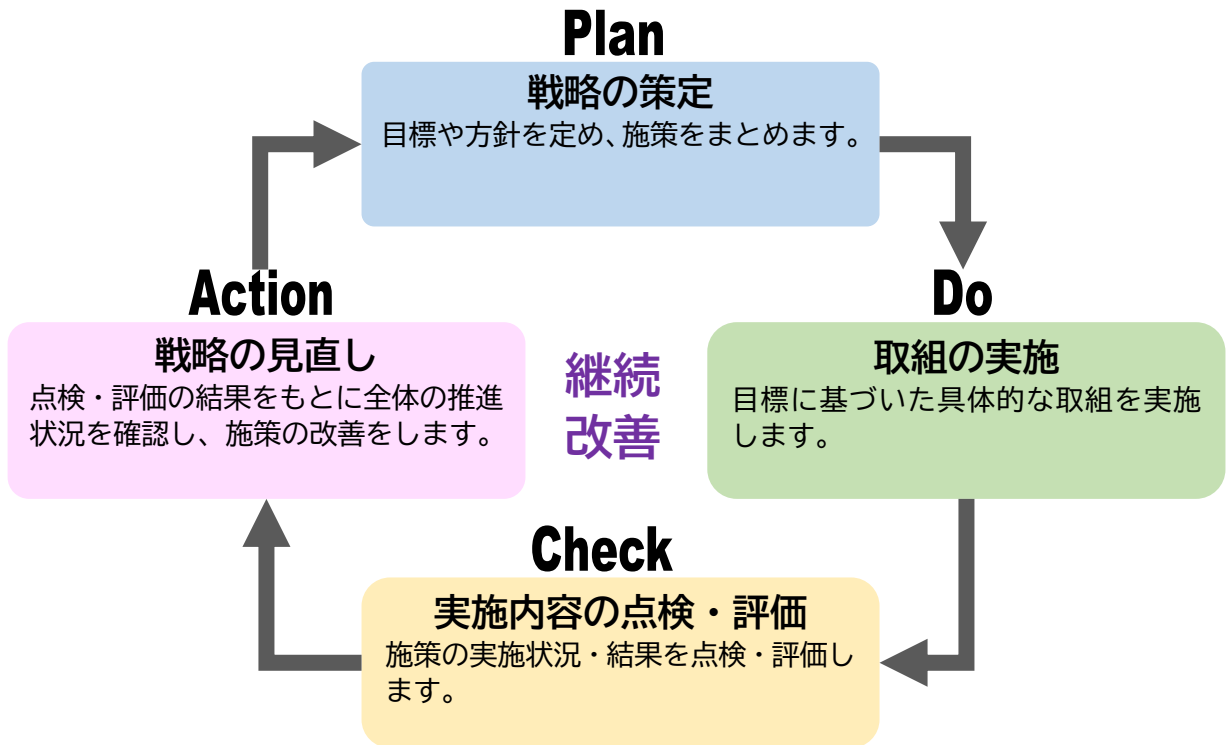
戦略の推進体制

## 第2節 進行管理

### ■PDCA サイクルによる進行管理

本戦略は、生物のモニタリング調査結果や、施策の実施状況を定期的に点検・評価していきます。この点検・評価は、市と「生物多様性あつぎ戦略推進委員会」が主体となって行います。

また、本戦略の各種施策の進行状況は「PDCA サイクル」により継続的に改善していくこととします。「Plan（戦略の策定）」→「Do（取組の実施）」→「Check（実施内容の点検・評価）」→「Action（戦略の見直し）」のPDCAを順次繰り返すことにより、継続的に改善を図っていきます。



## 資料編

### 資料 1 戦略の策定経過・委員名簿



## 資料2 意識調査結果

2022（令和4）年度に実施した「生物多様性に関するアンケート」では、市民、事業者を対象としたアンケート調査を行いました。

◇実施期間：2023（令和5）年1月20日～2月10日

◇対象：市民2,000人（無作為抽出）、事業者300社

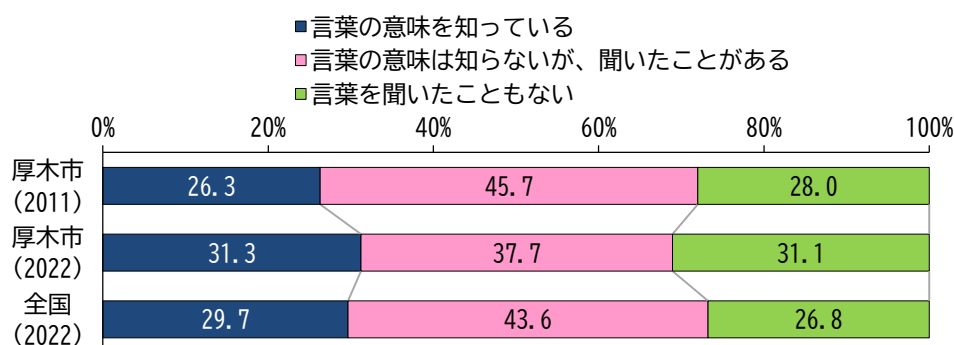
◇回答数：市民596件（回答率29.8%）、事業者93件（回答率31.0%）

### 2-1 市民アンケート

#### ■生物多様性の認識

生物多様性という言葉を知っていますか。（○は1つ）

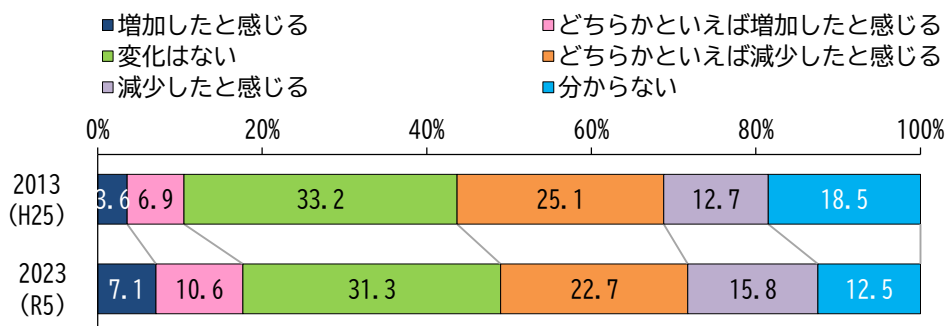
- ◇生物多様性という言葉について、「言葉の意味を知っている」は、2022（令和4）年度が31.3%であり、2011（平成23）年度よりも増加したが、全体の約3割に留まる。
- ◇2022（令和4）年度の結果を全国と比較すると、「言葉の意味を知っている」と「言葉を聞いたこともない」は、いずれも厚木市のほうが多い。



#### ■身近な自然環境の認識

10年前と比べて（10年未満の方はお住まいになった時期と比べて）お住まいの周辺の動植物の種類にどのような変化がありましたか。（○は1つ）

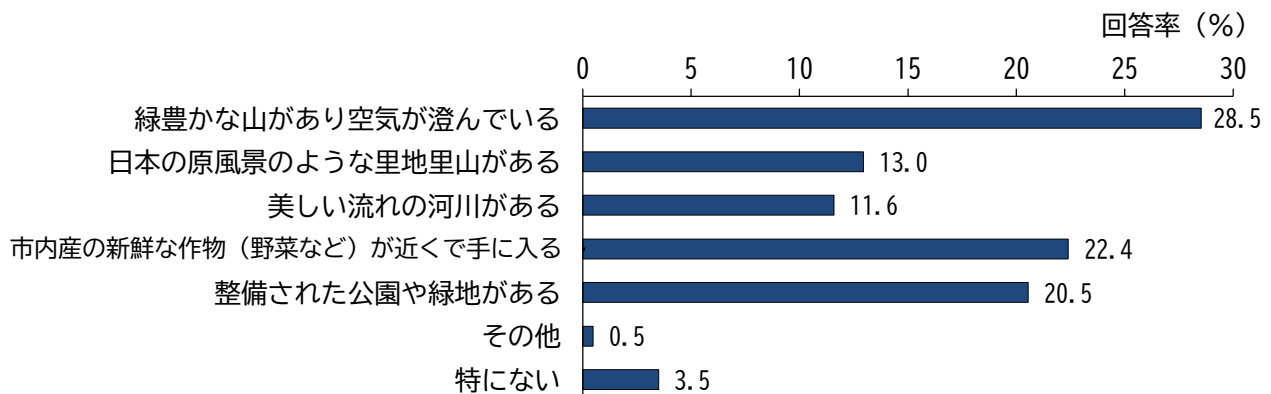
- ◇身近な自然環境について、2023（令和5）年度は、「どちらかといえば減少したと感じる」と「減少したと感じる」を合わせた「減少」が38.5%であり、「増加したと感じる」と「どちらかといえば増加したと感じる」を合わせた「増加」の17.7%を大きく上回っている。
- ◇2023（令和5）年度の結果を2013（平成25）年度と比較すると、「増加したと感じる」と「どちらかといえば増加したと感じる」は増加している。



## ■自然環境の実感に関すること

厚木市の自然環境について、住んで良かったと実感することを教えてください。(〇は2つまで)

◇ 自然環境の実感については、「緑豊かな山があり空気が澄んでいる」(28.5%)が最も多く、次いで「市内産の新鮮な作物が近くで手に入る」(22.4%)、「整備された公園や緑地がある」(20.5%)が多い。

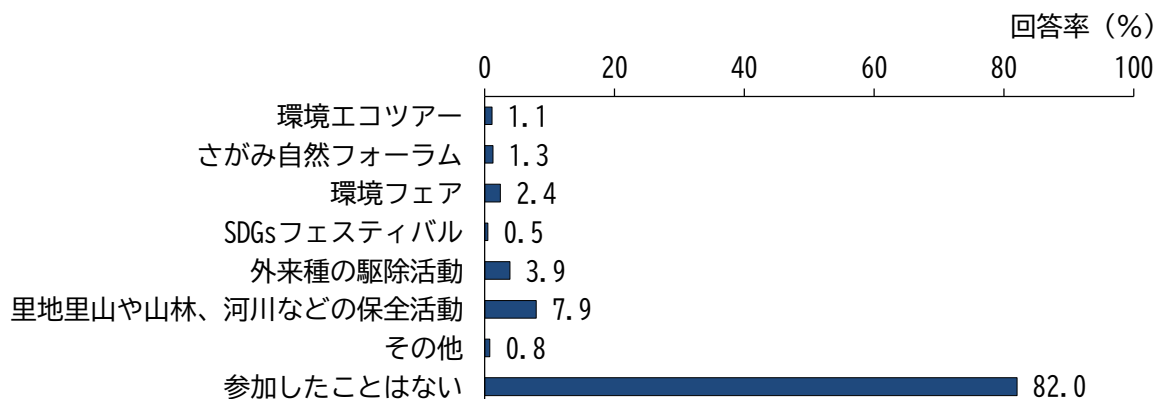


## ■現在の催し物への参加

あなたが参加したことがある生物多様性に関連するイベントを教えてください。

(〇はいくつでも)

◇ 参加したことがある生物多様性に関連するイベントとしては、「参加したことはない」(82.0%)が最も多いが、比較的参加したことがあるのは、「里地里山や山林、河川などの保全活動」(7.9%)、「外来種の駆除活動」(3.9%)などである。



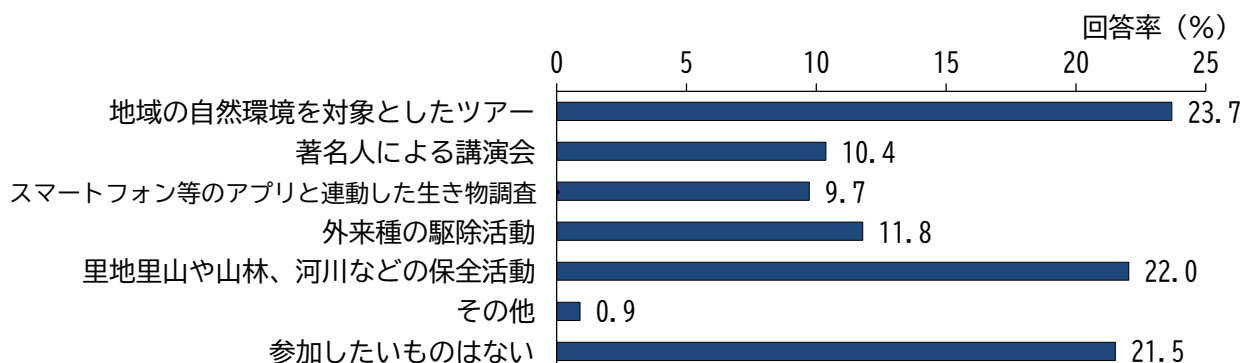
#

## ■今後の催し物への参加

今後、あなたが参加してみたい生物多様性に関するイベントを教えてください。

(〇はいくつでも)

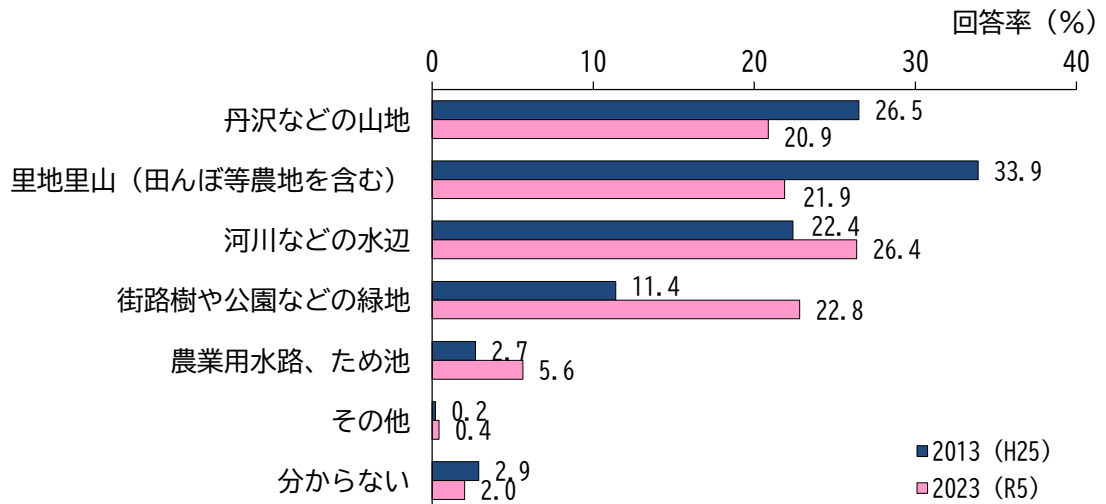
◇ 参加してみたい生物多様性に関連するイベントとしては、「地域の自然環境を対象としたツアー」(23.7%)、「里地里山や山林、河川などの保全活動」(22.0%)などが多い。



## ■保全を優先するエリアの検討

市内の自然環境の中で、特に保全すべきだと思う地域はどこですか。(〇は3つまで)

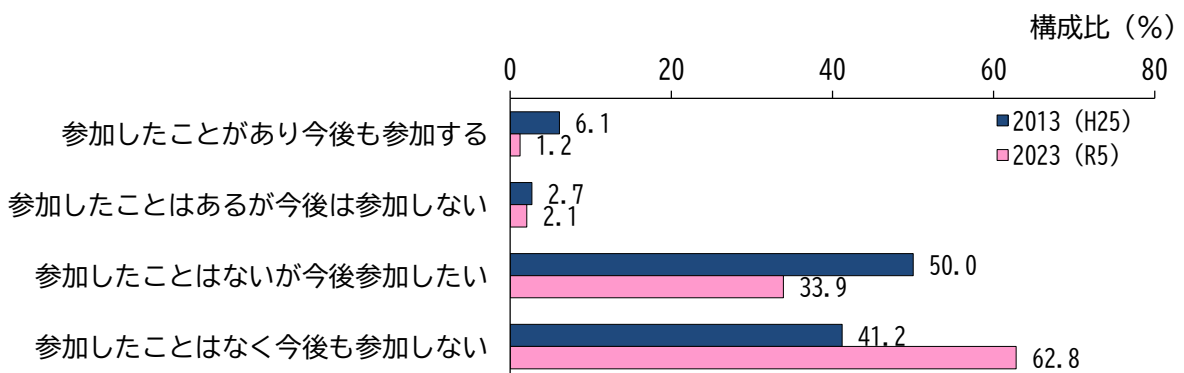
- ◇ 保全すべきだと思う地域としては、「河川などの水辺」(26.4%)が最も多く、次いで「街路樹や公園などの緑地」(22.8%)、「里地里山(田んぼ等農地を含む)」(21.9%)などが多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「街路樹や公園などの緑地」(+11.4ポイント)は増加し、「里地里山(田んぼ等農地を含む)」(-12.0ポイント)は減少した。



## ■ボランティアによる保全活動

市では里地里山の保全ボランティアを公募し、七沢地区と荻野地区で保全活動を実施しています。当事業の参加について教えてください。(〇は1つ)

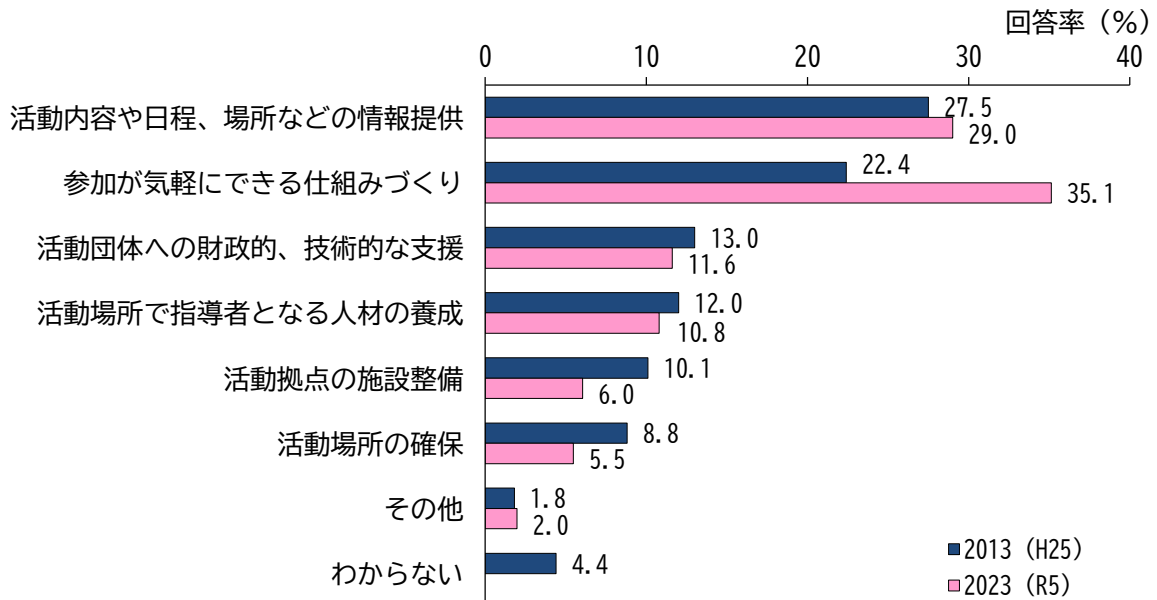
- ◇ 保全活動の参加については、「参加したことはなく今後も参加しない」(62.8%)が最も多く、次いで「参加したことはないが今後参加したい」(33.9%)が多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「参加したことはなく今後も参加しない」(+21.6ポイント)は大きく増加した。



## ■市の取組のあり方

里地里山などの自然環境の保全活動に、多くの方が参加してもらえるようにするために、市としてどんなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- ◇ 市の取組としては、「参加が気軽にできる仕組みづくり」(35.1%)、「活動内容や日程、場所などの情報提供」(29.0%)が多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「参加が気軽にできる仕組みづくり」(+12.7ポイント)は大きく増加した。

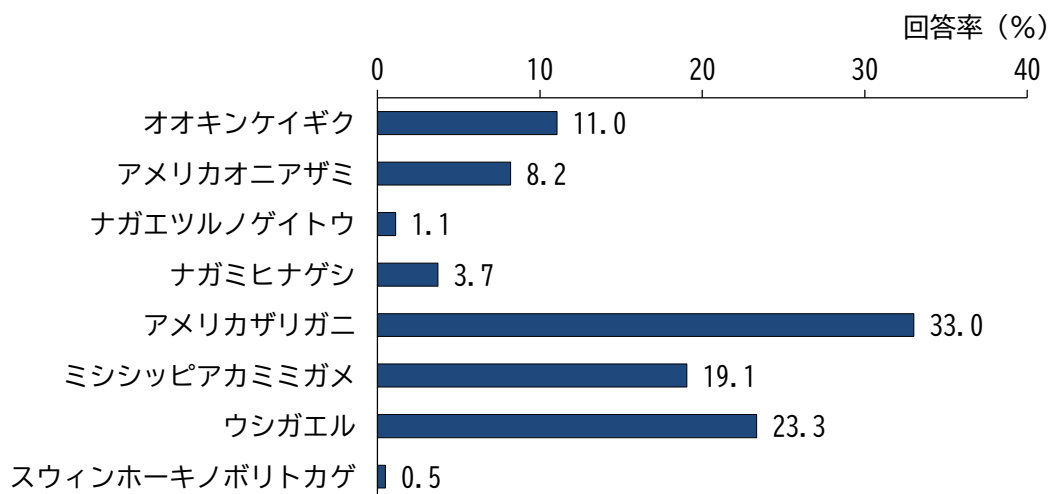


## #

### ■市内の代表的な外来種#

あなたが知っている外来種を教えてください。(〇はいくつでも)

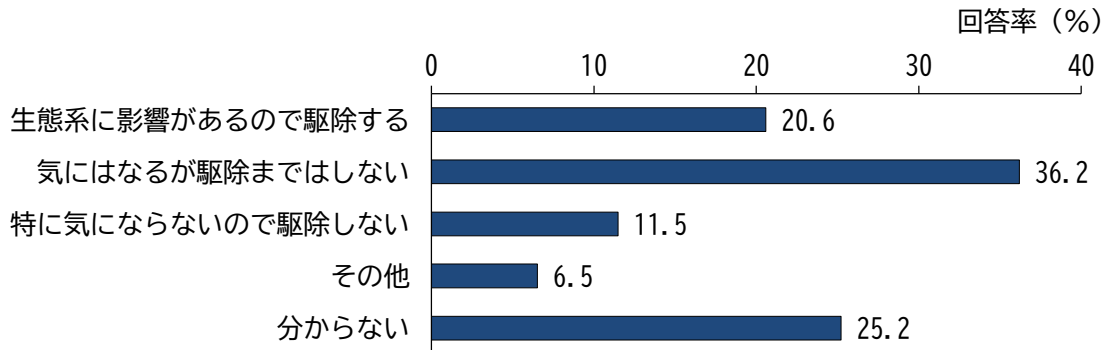
- ◇ 知っている外来種としては、「アメリカザリガニ」(33.0%)が最も多く、次いで「ウシガエル」(23.3%)、「ミシシippアカミミガメ」(19.1%)が多いが、全体的に低い傾向がある。



## ■外来植物への駆除意識

あなたは、日常生活でオオキンケイギクなど外来植物があった場合に駆除をしますか。  
(○は1つ)

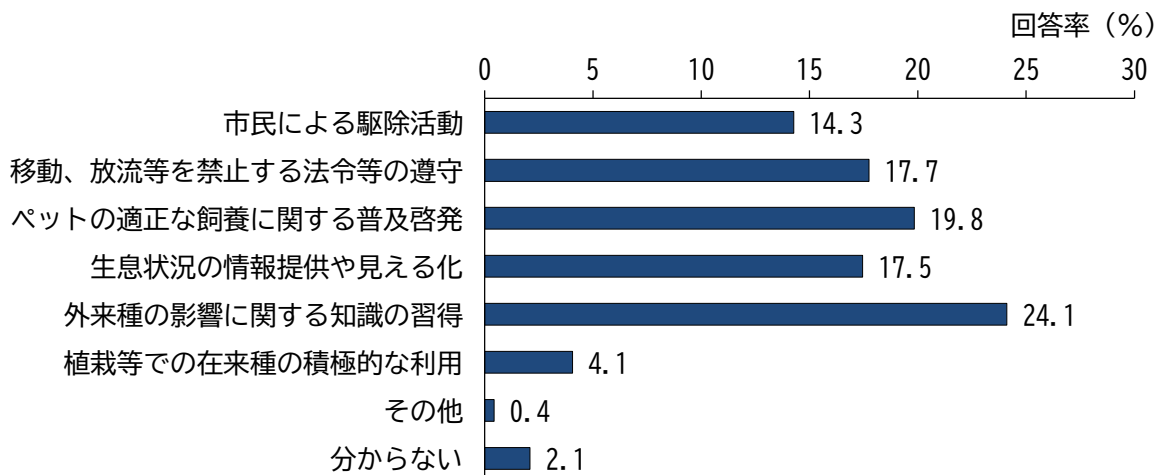
◇ 外来植物への駆除意識としては、「気にはなるが駆除まではしない」(36.2%)が最も多く、次いで「分からない」(25.2%)、「生態系に影響があるので駆除する」(20.6%)が多い。



## ■外来種への対策

あなたが重要だと思う外来種の対策について教えてください。(○は3つまで)

◇ 外来種の対策については、「外来種の影響に関する知識の習得」(24.1%)が最も多く、次いで「ペットの適正な飼養に関する普及啓発」(19.8%)、「移動、放流等を禁止する法令等の遵守」(17.7%)が多い。

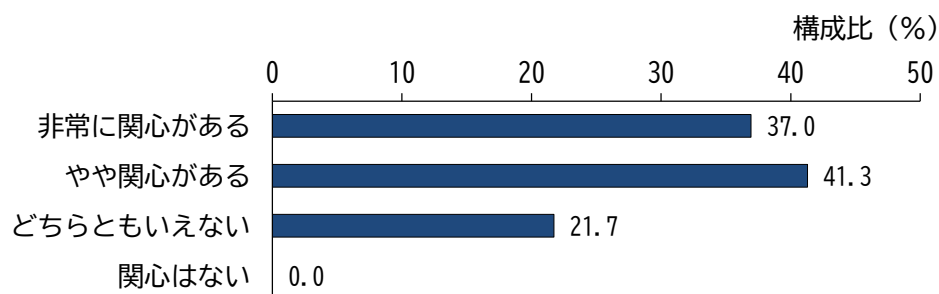


## 2-2 事業者アンケート

### ■ 生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への関心

貴事業所の生物多様性や自然環境の保全への関心度を教えてください。（○は1つ）

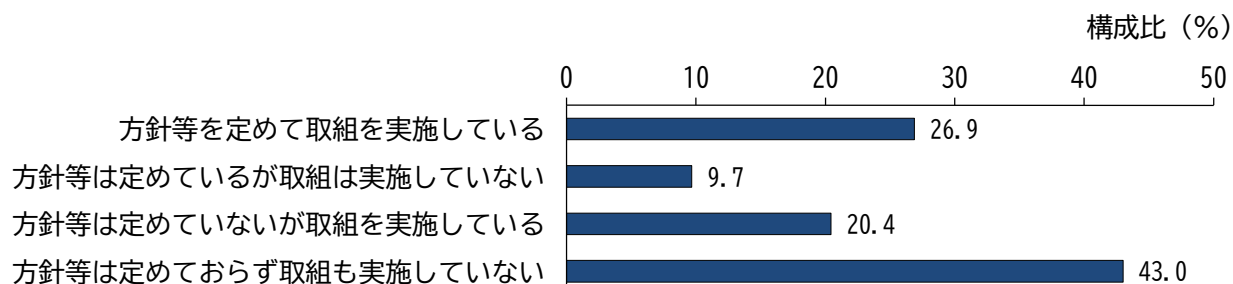
◇ 生物多様性や自然環境の保全への関心については、「やや関心がある」（41.3%）、「非常に関心がある」（37.0%）を合わせて、約78%の事業者が「関心がある」と回答した。



### ■ 生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への取組

貴事業所の生物多様性や自然環境の保全の取組状況を教えてください。（○は1つ）

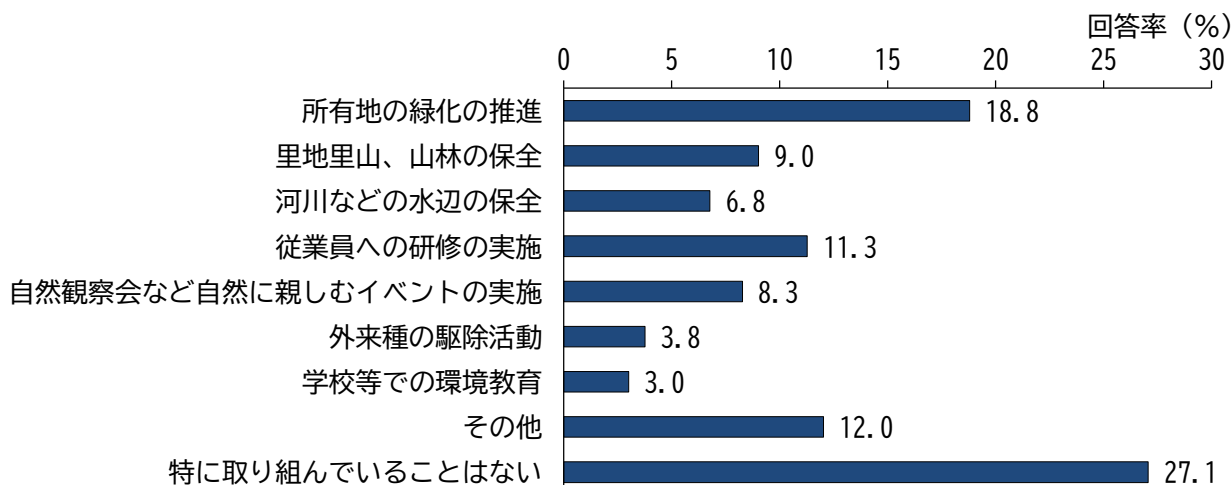
◇ 生物多様性や自然環境の保全への取組については、「方針等は定めておらず取組も実施していない」（43.0%）が最も多い。



### ■ 生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への取組

貴事業所で具体的に取組まれていることを教えてください。（○はいくつでも）

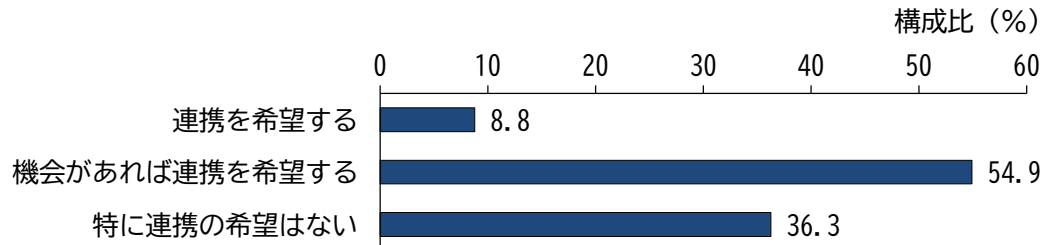
◇ 取り組んでいることとしては、「特に取り組んでいることはない」（27.1%）が最も多く、次いで「所有地の緑化の推進」（18.8%）、「従業員への研修の実施」（11.3%）などが多い。



## ■市との連携の希望

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む場合、厚木市との連携を希望しますか。  
(○は1つ)

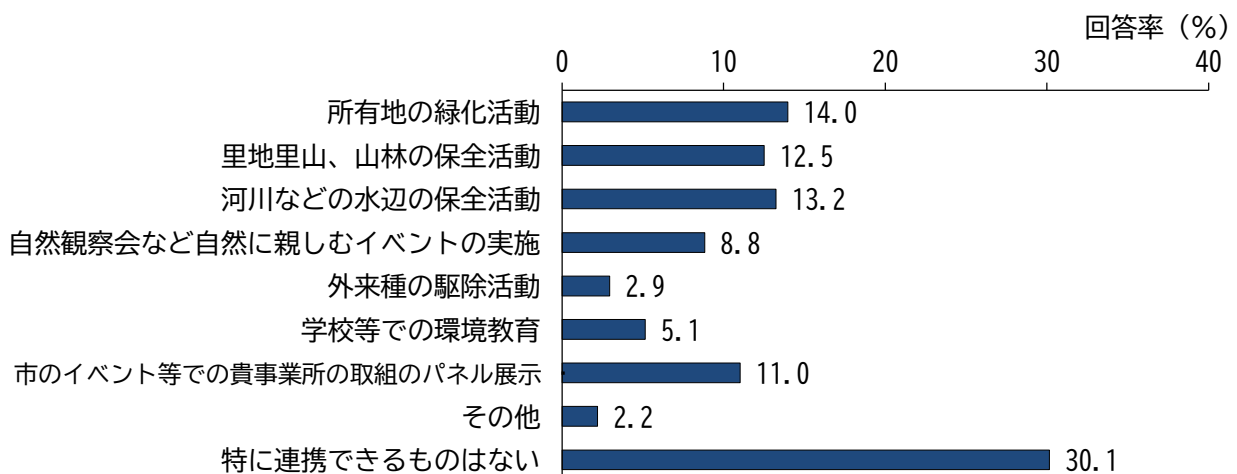
◇ 生物多様性や自然環境の保全の連携については、「機会があれば連携を希望する」(54.9%) が最も多い。



## ■市との連携が可能な取組

貴事業所で厚木市との連携が可能な取組があれば教えてください。(○はいくつでも)

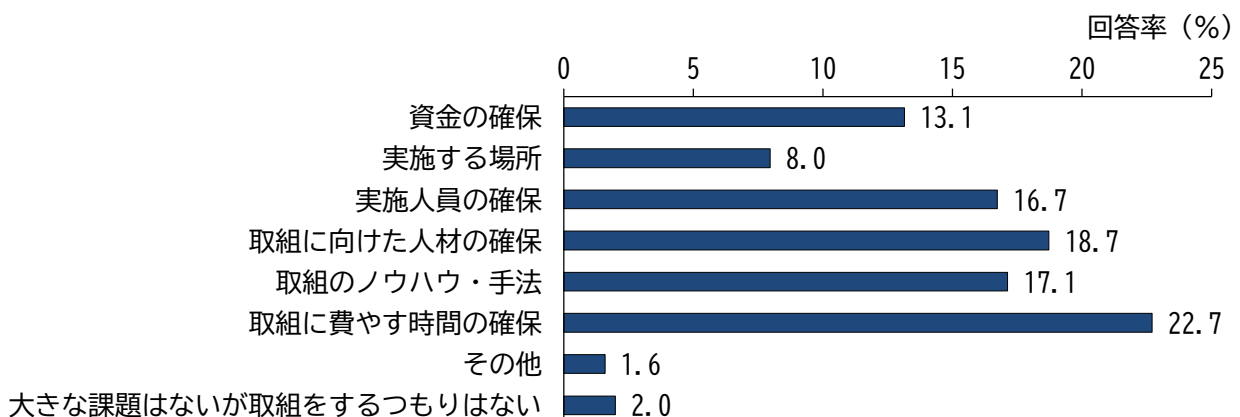
◇ 市との連携が可能な取組としては、「特に連携できるものはない」(30.1%) が最も多く、次いで「所有地の緑化活動」(14.0%)、「河川など水辺の保全活動」(13.2%) が多い。



## ■取組に関する課題

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む際に、課題となる点を教えてください。  
(○はいくつでも)

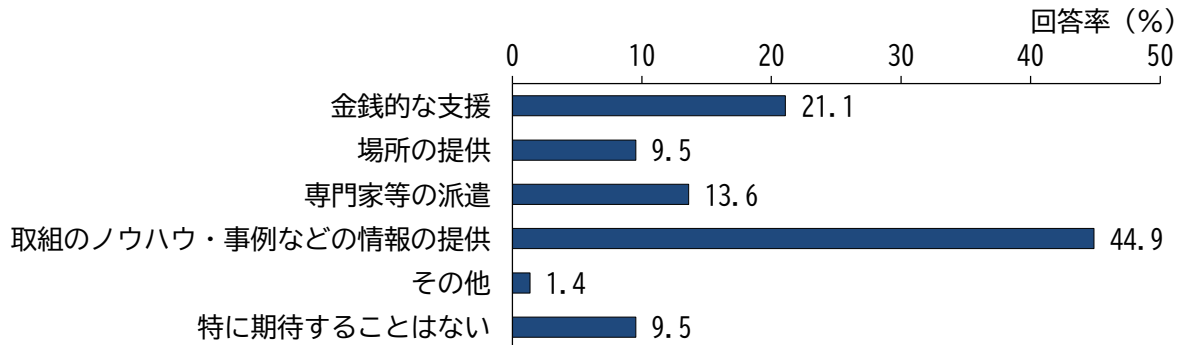
◇ 生物多様性や自然環境の保全に取り組む課題としては、「取組に費やす時間の確保」(22.7%) が最も多く、次いで「取組に向けた人材の確保」(18.7%)、「取組のノウハウ・手法」(17.1%) が多い。



## ■市に期待すること

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む際、市に期待することを教えてください。(〇はいくつでも)

◇市に期待することは、「取組のノウハウ・事例などの情報の提供」(44.9%)が最も多く、次いで「金銭的な支援」(21.1%)、「専門家等の派遣」(13.6%)が多い。



## 資料3 用語解説